

行田市歯と口腔の健康づくり条例(案)について意見を募集します

市では、歯科疾患の予防などによる歯および口腔の健康の保持、増進のために条例を制定することになりました。このたび、条例(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

意見募集期間 12月8日(月)～26日(金)

閲覧場所 保健センター、市政情報コーナー、市ホームページ

意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください(様式自由)。

【持参・郵送】〒361-0061 行田市和田1165 行田市保健センター

【FAX】555-2551 【Eメール】hoken-s@city.gyoda.lg.jp

提出された意見について 個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正を行った場合には、その内容を公表します(公表場所は閲覧場所と同じ)。なお、個別には回答はしません。

年末年始の在宅当番医(12月31日～1月3日)

診療時間 午前10時～午後5時(歯科は午前10時～正午)

期 日	医療機関名	電 話	診療科目
12月31日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	赤井胃腸科	553-2233	内科・外科
	根本医院	555-1261	内科・小児科
	松井歯科医院	559-0605	歯科
1月1日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	さかつめ内科医院	553-5202	内科・小児科
	耳鼻咽喉科 細沼医院	556-3284	耳鼻咽喉科

期 日	医療機関名	電 話	診療科目
1月2日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	石井クリニック	555-3519	整形外科
	加藤内科医院	556-3253	内科
	ともみつ歯科医院	554-8355	歯科
1月3日(土)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	行田岡田医院	557-2311	内科・外科
	坂本眼科	555-2440	眼科
	高綱歯科医院	556-5232	歯科

医療費助成制度の受給資格登録申請はお済みですか

制度名	対 象	助成内容	手続きに必要なもの	受給資格の適用時期
子ども医療費助成制度	市内に住所を有し、健康保険に加入している15歳に達する日以後、最初の3月31日までの子ども	保険診療の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(子どもの名前が記載されているもの) ※出生の場合、子どもの保険証ができるまで日数がかかりますので、事前に預金通帳・印鑑を持参の上、登録申請をしてください。なお、保険証ができたら改めて持参してください。 保護者名義の預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 外国人の方は在留カード 	原則として、申請日から適用されます。ただし、出生や転入などの場合、その翌日から起算して15日以内に登録申請すると、出生日または転入日から適用されます。
ひとり親家庭等医療費助成制度	市内に住所を有し、健康保険に加入している下記の方 ①ひとり親家庭等の18歳に達した日の属する年度末までの子ども(一定の障害がある子どもは20歳未満) ②①の子どもを養育する母、父または養育者	保険診療の一部負担金 ※市民税が課税となっている方は、自己負担金が掛かります。	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(対象になる方のもの) 預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 外国人の方は在留カード ※所得審査を実施しています。上記以外に所得証明書や住民票などが必要となる場合がありますので、申請前にご相談ください。 	原則として、申請日から適用されます。ただし、配偶者の死亡や離婚などについては、その翌日から起算して15日以内に登録申請すると、発生日から適用されます。

※ひとり親家庭等とは、「母子家庭」「父子家庭」「養育者家庭」「父または母が一定の障害の状態にある家庭」をいいます。

▶医療費助成の対象外となるもの

- 予防接種や定期健診などの保険が適用されない費用
- 他の公費負担医療制度から支給される医療費
- (独)日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象となる場合
※加入している保険組合などで「高額療養費」や「附加給付金」が支給された場合は、その支給額を差し引いた上で助成します。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)



保 健 案 内

保健センター
和田1165
(総合公園管理事務所)
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

場 所 「行田グリーンアリーナ」研修室・会議室
そ の 他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 平成27年1月6日(火)午前9時30分～11時
場 所 総合公園管理事務所
対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日 時 平成27年1月6日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
場 所 総合公園管理事務所
対 象 平成26年7月15日～8月14日生まれのお子さん

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日 時 12月17日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 総合公園管理事務所
対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。

かんじん 肝腎かなめの腎臓！腎臓病よぼう教室

20歳以上の成人の8人に1人が、新たな国民病といわれる慢性腎臓病を患っていると考えられています。腎臓は血圧を調整したり、貧血を防いだりするなど、重要な役割がたくさんあります。今回は、その腎臓の機能について健診結果から分かることや、腎臓を守る生活について学びます。

- 管理栄養士による講話「塩分摂取、適正チェック」
- ※みそ汁を持参していただければ、塩分濃度を測定します。

定 員 20人(先着順)
持 ち 物 健康診査などの結果、健康手帳、筆記用具、みそ汁(希望者)
申し込み 平成27年1月15日(木)までに直接または電話で保健センター

日 時 平成27年1月30日(金)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)
場 所 総合公園管理事務所
内 容 ・川島治さん(清幸会行田中央総合病院院長)による講義「腎臓の病気」
・保健師による講話「腎臓を守る生活チェック、生活のポイントについて」

